

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費について

令和3年度白川村に交付された社会保障財源化分の地方消費税の用途については、次のようになっております。

（歳入）		
地方消費税交付金（社会保障財源化分）		20,867千円
（歳出）		
社会保障施策に要する経費		195,566千円

（単位：千円）

事業等	経費	事業費					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税収 （社会保障財源化分）	その他	
社会福祉費	社会福祉事業	14,404	178	0	3,300	1,537	9,389
	障害者福祉事業	26,313	12,782	0	572	2,808	10,151
	高齢者福祉事業	27,556	347	10,000	7,835	2,940	6,434
	児童福祉事業	54,609	21,753	0	6,614	5,827	20,415
							0
	122,882	35,060	10,000	18,321	13,112	46,389	
社会保険費	介護保険事業	30,860	971	0	0	3,293	26,596
	国民健康保険事業	12,400	4,701	0	0	1,323	6,376
	後期高齢者医療事業	8,968	0	0	0	957	8,011
		52,228	5,672	0	0	5,573	40,983
保健衛生費	健康増進対策事業	7,678	427	0	1,000	819	5,432
	疾病対策事業	6,292	175	0	0	671	5,446
	母子保健事業	6,486	0	0	2,359	692	3,435
		20,456	602	0	3,359	2,182	14,313
	195,566	41,334	10,000	21,680	20,867	101,685	